

議案第98号

川崎市土地開発公社定款の一部変更について

川崎市土地開発公社定款の一部を次のとおり変更する。

平成19年9月3日提出

川崎市長 阿部孝夫

第17条第1項第3号中「損益計算書」の次に「、キャッシュ・フロー計算書」を加える。

第22条中「損益計算書」の次に「、キャッシュ・フロー計算書」を加える。

第24条第2号中「郵便貯金又は」を削る。

附 則

この定款変更は、主務大臣の認可のあった日から施行する。

参考資料

提 案 要 旨

郵政民営化法等の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律の施行に伴い、所要の整備を行うこと等のため、定款の一部を変更したいので、公有地の拡大の推進に関する法律第14条第2項の規定により提出する。

